

法人等設立（設置）届出書 記載要領

「法人等設立(設置)届出書は」、仙台市内を本店とする法人を設立された場合、または仙台市内に新たに事務所、寮等を開設された場合、（仙台市外からの転入、または以前本市に事務所等や寮等を設けていたが全て廃止した場合を含む。）の届出に使用してください。届出は、設置日から30日以内をお願いします。

（注）既に仙台市内に事務所、寮等の設置届を提出済で、仙台市内に事務所等や寮等を追加設置した場合は、「法人等異動届出書」にてご提出ください。

1. 提出先、提出部数及び添付書類

(1) 提出先

○ 窓口提出の場合

仙台市財政局税務部市民税企画課（仙台市青葉区二日町1-1 仙台市役所北庁舎4階）までご提出下さい。

（注）各区役所税務会計課では受け付けておりません。

○ 郵送提出の場合

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1 仙台市財政局税務部市民税企画課あてご送付願います。

控用の返送をご希望の場合は、必要金額の切手を貼付した返信用封筒を同封願います。

（注1）提出窓口と住所が異なります。（注2）郵送先名称には課名までご記載ください。

(2) 提出部数及び添付書類

次に掲げる書類（全て写しで結構です。）を各1通添付してご提出ください。

（注）届出書の控えが必要な場合は、提出用・控用 計2部を提出願います。

控用の返送をご希望の場合は、必要金額の切手を貼付した返信用封筒を同封願います。

① 履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）

（注）認可地縁団体・人格なき社団の場合は提出不要です。

② 定款、寄付行為、規則又は規約の写し

（注）定款と現在の事業年度の記載が異なる場合は、変更が確認できる書類（議事録等）を添付願います。

③ 公益法人で収益事業等の開始に伴い設置する場合は以下の添付書類が必要となります。

所轄税務署に提出した「収益事業開始届出書」の控え（所轄税務署の受付印があるもの）

④ 連結納税の承認を受けている法人の場合は以下の添付書類が必要となります。

「連結納税の承認の申請書」「グループ一覧」「出資関係図」の写し等を添付願います。

（注）国税庁から「法人番号指定通知書」が通知されている場合は、その写しを添付願います。

2. 各欄の記載方法

記載欄	記載すべき事項・注意事項
届出年月日	郵送提出の場合は投函日をご記載ください。
法人番号	「法人番号指定通知書」に記載された法人番号をご記載ください。 （注）履歴事項証明書に記載されている「会社法人等番号」とは異なります。
本店所在地	履歴事項証明書に記載されている「本店」又は「主たる事務所」の所在地、電話番号をご記載ください。 （注）認可地縁団体・人格なき社団の場合は、所轄税務署に提出した「収益事業開始届出書」の控えに記載されている本店所在地を転記願います。
代表者住所	代表者の現住所及び電話番号をご記載ください。
送付先(連絡先)	本店所在地以外の場所を申告書等の送付先とする場合は、送付を希望する場所の所在地及び電話番号をご記載ください。 （注）送付先が届出法人以外となる場合には、送付先の法人名・部署名等ご記載ください。
設立登記年月日	履歴事項証明書に記載されている「会社（又は法人）設立の年月日」をご記載ください。
事務所等の名称	「仙台事務所」「仙台支店」等、事務所等の名称をご記入ください。 （注1）法人名の記載は不要です。（注2）寮等の場合は末尾に「(寮等)」とご記載ください。
事務所等の所在地	仙台市内に設置する全ての事務所等又は寮等の所在地を必ずご記載ください。

事務所等の設置年月日	当該事務所等又は寮等を設置した（利用を開始した）日付をご記入ください。
事業年度	現在の事業年度をご記載ください。 (注) 定款等に記載された事業年度と現在の事業年度が異なる場合は、事業年度の変更を確認できる書類(議事録等)の添付を願います。
資本金又は出資金の額	株式会社の場合は、履歴事項証明書の「資本金の額」をご記載ください。 (注) 公益法人等、財団である法人、持分の定めのない法人（平成19年4月以降に新設された医療法人など）は「0円」とご記載ください。
主たる事業種目	履歴事項証明書の「目的（等）」の記載事項の主たる種目を要約してご記載ください。
仙台市以外の事務所等	該当がある場合は「有」欄にチェックし、当該事務所等の所在地に応じて「県外」・「県内」に○をつけてください。該当がない場合は「無」欄にチェックしてください。
法人税の申告期限の延長の処分	所轄税務署に法人税の申告期限の延長申請をしている場合には「有」にチェックし、カッコ内には延長の月数をご記載ください。 例：事業年度末が毎年3月末の法人が、6月末までの申告期限の延長を認められた場合は「(1ヶ月)」とご記載ください。「(3ヶ月)」ではありません。
連結納税の承認	所轄税務署から連結納税の承認を得ている場合には「有」にチェックし、連結事業年度及び、連結子法人の場合は連結親法人の名称及び所在地をご記載ください。 該当がない場合は「無」欄にチェックしてください。
一般社団法人・一般財団法人である場合	法人格が一般社団／財団法人の場合のみ、「普通法人」又は「公益法人等（非営利型法人）」のいずれかにチェック願います。 法人が普通法人、非営利型法人のいずれに該当するかの確認は、所轄税務署にあらかじめご確認願います。
公益法人等である場合	法人が公益法人等に該当する場合のみ、収益事業の有無にチェック願います。 公益法人等の事業が収益事業に該当するかの確認は、あらかじめ、所轄税務署に確認が必要となりますので、確認のうえご記入願います。
その他	いわゆる「法人成り」により設立年月日と事務所等の設置年月日が異なる場合には、法人成りである旨をご記載ください。 また、公益法人等で収益事業がない旨の届出の際には、所轄税務署への確認状況、本店所在市での取扱い（市外本店法人の場合）について記載を求める場合があります。詳しくはお問い合わせください。